

行財政改革の実施計画を変更しました

市では、行政改革大綱後期実施計画を策定し、行財政改革に取り組んでいきます。この計画をより実効性のあるものにするため、毎年度の検証・見直しを行っています。

今年度は計画を変更するものに対する意見を8月に行政改革推進委員会へ諮問し、10月に答申されました。

この意見を踏まえ「村上市行政改革大綱後期実施計画」を変更しました。計画の実施にあたっては、次の答申の配慮事項も参考にしながら更なる行財政改革を推進していきます。

行政改革推進委員会 からの答申（抜粋）

○計画の実施に際しての配慮事項（抜粋）

① 事業が計画どおり進まないため、計画を見直すという状況であるが、計画どおりに進まない原因の追求がきちんとなされているか疑問を感じる。
市の職員は民間企業に比べ危機意識が低いように思われるので、職員一人ひとりが財政悪化に対する危機意識を高め、目標の達成に向け、民間的な視点・創造力を加え、計画を着実に実施すること。

② 行政改革を推進するためには市民の協力と理解が必要であるため、中長期

的な財政シミュレーションを市民へわかりやすく発信しながら、人口減少や高齢化などの社会情勢を踏まえた行政サービスの方向性を示し実施すること。

③ 人口減少問題など喫緊の課題がある中、経費の縮減を推進するだけでなく、まちづくりの大きな目標、目指すものを達成するため、まちづくり協議会や地域住民、企業等との連携、協働化を図りながら、村上市民で良かったと思えるようなまちづくりの政策に資するものであること。



（松本会長から市へ答申）

〈計画変更した主な取り組み事項〉

取り組み項目	取り組み内容
市税における新潟県地方税徴収機構の活用	新潟県地方税徴収機構が平成29年度まで継続されますので、継続して参加します。
使用料、手数料の算出基準の策定、見直し	消費税が改正される平成29年度に合わせて手数料などの見直しができるよう検討を行います。
ごみ指定袋による負担の確保	手数料などの見直しと合わせての検討を行います。
水道料金の統一 下水道料金の統一	従量料金の統一が図られるよう検討します。
新規広告収入の確保	事業者が気軽に参入できる公共施設への広告掲載の検討を行います。
水道メーター検針業務等の包括委託の推進	委託内容を精査して平成29年度から一括した委託が実施できるよう検討します。
集落集会施設移譲の検討・実施	集落のご理解により集会施設の移譲を予定より早く進めることができました。今後も更なる推進を目指します。
消防分署体制の見直し	地域性に応じた適正な人員および車両資機材などの配備を行い、今年度から新たな分署体制で業務を行っています。

●問い合わせ 総務課人事管理室 ☎53-2111(内線318)